

和歌山市町村合同公売会	
市税等を滞納された方について、市は財産の差し押さえを行っています。今回、滞納により差し押さえた家電・雑貨などを他市町村及び和歌山地方税回収機構と合同で公売します。	日時 12月1日（土） 11時～12時50分 参加申込受付 13時～ 入札
場所 紀の川市民体育館	公売参加に必要なもの
①購入代金 （運転免許証等） （代理人が入札する場合） （入札者が未成年の場合）	②本人確認ができるもの ③印鑑 ④委任状 ⑤同意書

問
主催
場所
日時
消費税軽減税率制度説明会及び
平成30年分の年末調整説明会及び
調書等の提出及び消費税軽減税率制度に
ついて、説明会を開催します。

平成30年分の年末調整のしかた、法定
調書等の提出及び消費税軽減税率制度に
ついて、説明会を開催します。

11月15日（木）14時～16時

（対象・有田市の方）

湯浅納稅署、公益社団法人湯浅納
稅協会

湯浅納稅署、3階会議室

税を考える週間 検索
www.nta.go.jp

国税庁

平成30年度有田市文化賞表彰式

The image features a large, stylized title "Arida Information" in white serif font on a dark blue background. Below it is a subtitle "～有田市からのおしらせ～" in a smaller white font. On the left side, there is a vertical column with the word "おしらせ" repeated twice. In the bottom left corner, there is a cartoon illustration of a white, round character with a star on its head, holding a scroll with Japanese text.

国民年金保険料は、所得税及び住民税の申告において全額が社会保険料控除の対象となります。その年の1月1日から12月31日までに納付した保険料が対象です。この社会保険料控除を受けるために、は、納付したことなどを証明する書類の添付等が必要です。

問 和歌山西年金事務所
TEL 073-447-1666

より 地域振興や産業振興にとつても欠かせない 紀勢本線を地域で支える ことも必要です。

このため、紀勢本線活性化促進協議会加盟の市町村では、様々な取組を行っています。



紛失された場合など再交付を行います
ので、和歌山西年金事務所（国民年金課）
までお問い合わせください。

■「年金の日」・「ねんきんネット」

11月30日（いいみらい）は
「年金の日」です

年金記録や将来の年金受給見込額を確
認し、未来の生活設計について考えてみ
ませんか。

「ねんきんネット」を♪利用いただく
と、いつでも♪自身の年金記録を確認で
きるほか、将来の年金受給見込額につい
て、♪自身の年金記録を基に様々なパ
ーフォーマンスを算出することができます。
ついては、翌年2月上旬に送付されます。

おでかけは電車で♪

電車は、子どもから高齢の方まで誰もが利用しやすく、特に車を運転しない人にとっては、なくてはならない大切な交通工具です。

近年、紀勢本線の利用者数は年々減少しています。生活基盤であることはもちろん、1月に実施された住民統計調査（総務省）に回答いただいた世帯の中から一定の方法により選ばれた世帯に調査をお願いすることになります。

11月下旬からポスティングにより調査票が配布され、郵送・オンラインによる回収となります。「協力よろしくお願いします。

なお、この調査は国土交通省が主導し、業務を委託された民間事業者が実施します。

問 建設課（内線3677）

平を保ち滞納の解消を図るために、月・12月を「合同滞納整理強化月間」として、税収確保に取り組みます。

税金を滞納すると、納めるべき税金の他に延滞金を納付しなければなりません。また、滞納したまま放置すると、法律に基づき滞納者の意思に関わりなく、給与や不動産など財産の差押えや公売などの滞納処分を受けることになりますので、納期内に納税してください。

■納税相談の実施

納付が困難な事情がある場合は、滞納を放置することなく、ご相談ください。なお、仕事の都合等の理由で、昼間市役所へ来所できない場合は、事前に担当課までご連絡ください。夜間でも隨時、職員が納税相談に応じます。

問 税務課（内線372）
健康課（内線515）

問 和歌山地方税回収機構	<p>浄化槽設置整備事業補助金交付申請</p> <p>市内全域（矢櫃・逢井地区を除く）において、平成31年3月29日までに設置が完了する浄化槽を対象に補助金交付申請の受付を窓口にて行っています。</p> <p>補助対象</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設置者の居住するための建物 ・延床面積の半分以上が設置者の居住するための建物 ・営業の許可を受けており転換により浄化槽を設置する飲食店及び民宿等 ・市町村民税を完納されている方 などとの条件があります。 <p>補助金</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left; padding: 5px;">・ 5人槽</th> <th style="text-align: right; padding: 5px;">3332, 000円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: left; padding: 5px;">・ 6～7人槽</td> <td style="text-align: right; padding: 5px;">414, 000円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: left; padding: 5px;">・ 8人槽以上</td> <td style="text-align: right; padding: 5px;">548, 000円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ みなし浄化槽（単独処理浄化槽）の撤去を伴うときは、撤去に要する費用または9万円のいすれか低い額を加算。</p> <p>※ みなし浄化槽（単独処理浄化槽）または汲み取り便槽からの転換の場合、浄化槽設置に係る配管工事に要する費用または30万円のいすれか低い額を計算。</p> <p>受付締め切り 12月25日（火）</p> <p>ただし、補助金は予算の範囲内で交付されますので、受付期間内でも予算に達した場合には補助金は交付されませんので、ご了承ください。</p> <p>申・問 生活環境課（内線237）</p> <p>出品物等の詳細については和歌山地方税回収機構のホームページをご覧ください。 TEL 0731-4221-3630 税務課（内線232）</p>	・ 5人槽	3332, 000円	・ 6～7人槽	414, 000円	・ 8人槽以上	548, 000円
・ 5人槽	3332, 000円						
・ 6～7人槽	414, 000円						
・ 8人槽以上	548, 000円						

浄化槽管理者の皆様へ

和歌山地場産フェア	
日時	11月17日（土）10時～17時 11月18日（日）10時～16時
会場	和歌山駅西口地下広場 (公財) 和歌山地域地場産業振興センター TEL 0731-424-0011
期間	11月12日（月）～18日（日）
時間	8時30分～19時
※土・日曜日は、10時～17時	
相談内容	夫・パートナーからの暴力や ストーカー、セクハラなどの女性をめ ぐる人権の何でも相談。
※相談は無料で、秘密は厳守されます。	
※法務局職員又は人権擁護委員が相談に 応じますので、お気軽にご相談ください。	
TEL	0570-010-701-810 (全国共通ナビダイヤル)
問	和歌山地方法務局 和歌山県人権擁護委員連合会 TEL 0731-422-5131
平成30年度	
国民健康保険税（第5期）	
後期高齢者医療保険料（第5期）	
介護保険料（第5期）	
納期限は11月30日（金）です。	